

## 研究活動の変遷 (1989~2014年)

### IV. 世帯推計

旧厚生省人口問題研究所では、1960年国勢調査を始発点とした世帯推計が行われて以来、国勢調査ごとに世帯推計を更新してきた。1985年国勢調査に基づく世帯推計までは『創立五十周年記念誌』で解説されているので、ここでは1990年国勢調査以後のものについて記すことにする。

#### 1. 全国推計

1990年国勢調査に基づく世帯数の将来推計のうち、全国推計は平成5(1993)年10月、都道府県別推計は平成7(1995)年3月に公表され、一冊の報告書『日本の世帯数の将来推計 全国推計／都道府県別推計』(研究資料第283号、担当：廣嶋清志、大江守之、山本千鶴子、小島克久)として公表された。全国推計・都道府県別推計とも推計期間は1990~2010年の20年間で、家族類型は「単独世帯」「夫婦のみの世帯」「親と子供から成る世帯」「その他の一般世帯」の4類型である。基準となる全国将来推計人口は、平成4(1992)年9月推計の中位推計である。全国推計の方法は、35歳未満は世帯主率法、35歳以上は純遷移率法が用いられた。前者は1990年国勢調査から男女別、5歳階級(30~34歳まで)別、配偶関係別の家族類型別世帯主率を求め、それを固定または修正指数曲線を用いた傾向延長によって将来の世帯主率を設定し、それを将来推計人口に乗じて世帯主数=世帯数を求めるものである。1995~2010年の15~34歳の男女別、5歳階級別、配偶関係別人口は、初婚率・再婚率・離婚率・死別発生率を設定したダイナミック・モデルによって推計された。期首35歳以上の家族類型別世帯主数の純遷移率は、純移動率と同じ方法により、国勢調査間のコーホートの変化からコーホート生存率を差し引くことによって求められる。35歳以上については、配偶関係は考慮されない。将来の純遷移率は1990年までの傾向を延長し、「単独世帯」「夫婦のみの世帯」の純遷移率が上昇する方向で設定されたが、この2タイプの世帯主率の合計が20%を超えないという制限が設けられた。なお、この将来推計に関わる業績として、報告書以外に廣嶋・大江ほか(1993, J)、大江(1993, 1994, J)などがある。

1995年国勢調査に基づく世帯数の将来推計のうち、全国推計は平成10(1998)年10月、都道府県別推計は平成12(2000)年3月に公表され、一冊の報告書『日本の世帯数の将来推計 全国推計／都道府県別推計』(研究資料第298号、担当：西岡八郎、鈴木透、山本千鶴子、小山泰代、小島克久)として公表された。全国推計・都道府県別推計とも推計期間は1995~2020年の25年間で、前回推計より5年間延びた。家族類型も「親と子供から成る世帯」を「夫婦と子から成る世帯」「ひとり親と子から成る世帯」に分け、合計5類型と

なった。基準となる全国将来推計人口は、平成9（1997）年1月推計の中位推計である。最も顕著な変化は、全国推計で世帯推移率法を採用したことである。世帯推移率法は、期首の状態別人口ベクトルに推移確率行列を適用して期末の状態別人口を求めるもので、状態は配偶関係と世帯内地位の組合せ（男12状態、女11状態）から成る。配偶関係間推移確率は、全国将来人口推計で用いられた初婚率や死亡率、傾向延長した再婚率・離婚率を用いた。配偶関係間推移が与えられた後の世帯内地位間の条件付推移確率は、第3回世帯動態調査（1994年）から得た。こうして全国世帯推計の主要部分は、ダイナミック・モデルによって行われることになった。ただし一般世帯と施設世帯間の推移確率を設定するためのデータはなく、将来の施設割合は世帯主率法と同様の傾向延長によって得た。この将来推計に関わる業績として、報告書以外に西岡・鈴木ほか（1998, J）がある。

2000年以後の国勢調査に基づく世帯数の将来推計では、全国推計と都道府県別推計を別々の報告書として刊行するようになった。2000年国勢調査に基づく全国世帯推計は平成15（2003）年10月に公表され、『日本の世帯数の将来推計（全国推計）』（人口問題研究資料第308号、担当：西岡八郎、鈴木透、小山泰代）として刊行された。基準となる全国将来推計人口は、平成14（2002）年1月推計の中位推計である。現在に至るまで、全国世帯推計の枠組みは平成10（1998）年10月推計から変わっていない。平成15（2003）年10月推計の推計期間は2000～25年の25年間、家族類型は「単独世帯」「夫婦のみの世帯」「夫婦と子から成る世帯」「ひとり親と子から成る世帯」「その他の一般世帯」の5類型であり、推計方法は世帯推移率法である。配偶関係間推移が与えられた後の世帯内地位間の条件付推移確率は、第4回世帯動態調査（1999年）から得た。この将来推計に関わる業績として、報告書以外に西岡・鈴木・小山（2003, J）がある。

2005年国勢調査に基づく全国世帯推計は平成20（2008）年3月に公表され、『日本の世帯数の将来推計（全国推計）』（人口問題研究資料第318号、担当：西岡八郎、鈴木透、山内昌和、菅桂太）として刊行された。基準となる全国将来推計人口は、平成18（2006）年12月推計の出生中位・死亡中位推計である。推計期間は2005～30年の25年間、家族類型は「単独世帯」「夫婦のみの世帯」「夫婦と子から成る世帯」「ひとり親と子から成る世帯」「その他の一般世帯」の5類型であり、推計方法は世帯推移率法である。配偶関係間推移が与えられた後の世帯内地位間の条件付推移確率は、第5回世帯動態調査（2004年）から得た。この将来推計に関わる業績として、報告書以外に西岡・鈴木ほか（2008, J）、西岡・山内（2009, J）、Nishioka, Suzuki, et al.（2011, W）などがある。

2010年国勢調査に基づく全国世帯推計は平成25（2013）年1月に公表され、『日本の世帯数の将来推計（全国推計）』（人口問題研究資料第329号、担当：鈴木透、小山泰代、山内昌和、菅桂太）として刊行された。基準となる全国将来推計人口は、平成24（2012）年1月推計の出生中位・死亡中位推計である。推計期間は2010～35年の25年間、家族類型は「単独世帯」「夫婦のみの世帯」「夫婦と子から成る世帯」「ひとり親と子から成る世帯」「その他の一般世帯」の5類型であり、推計方法は世帯推移率法である。配偶関係間推移が与えられた後の世帯内地位間の条件付推移確率は、第6回世帯動態調査（2009年）から

得た。この将来推計に関わる業績として、報告書以外に鈴木・小山ほか（2013, J）、鈴木（2014a, J）などがある。

## 2. 都道府県別推計

前述のように、1990年国勢調査に基づく都道府県別世帯推計は平成7（1995）年3月に公表され、『日本の世帯数の将来推計 全国推計／都道府県別推計』（研究資料第283号、担当：廣嶋清志、大江守之、山本千鶴子、小島克久）として公表された。『人口問題研究所創立五十周年記念誌』でも触れられているように、旧人口問題研究所では1966年と1971年に都道府県別の総世帯数を推計したことがあるが、家族類型別、世帯主の男女・5歳階級別の推計はこのときが初めてだった。基準とした都道府県別将来推計人口は、平成4（1992）年10月推計である。推計方法は世帯主率法だが、全国推計の35歳未満とは異なり配偶関係は考慮しなかった。1980、85、90年国勢調査の分析から、「その他の一般世帯」を除いて、都道府県別の世帯主率は全国値に収束する傾向があることが明らかになった。そこで「その他の一般世帯」の男女・5歳階級別世帯主率の対全国比は固定し、それ以外の4類型の世帯主率の乖離率（＝対全国比－1）は1990～2010年の20年間に半減すると仮定した。こうして設定された都道府県別の男女・5歳階級・家族類型別世帯主率を将来の男女・5歳階級別の都道府県人口に乗じて、将来の家族類型別世帯主数＝世帯数を得た。この将来推計に関わる業績として、報告書以外に西岡・小山ほか（2000, J）がある。

1995年国勢調査に基づく都道府県別世帯数の将来推計は、前述の通り、平成12（2000）年3月に公表され、全国推計と合わせた一冊の報告書『日本の世帯数の将来推計 全国推計／都道府県別推計』（研究資料第298号、担当：西岡八郎、鈴木透、山本千鶴子、小山泰代、小島克久）として公表された。推計期間は1995～2020年の25年間で、前回推計より5年間延びた。家族類型も「親と子供から成る世帯」を「夫婦と子から成る世帯」「ひとり親と子から成る世帯」に分け、合計5類型となった。基準となる都道府県別将来推計人口は、平成9（1997）年5月推計である。推計方法は世帯主率法で、仮定値として、各都道府県について、男女・年齢5歳階級・家族類型別の将来の世帯主率を設定した。仮定値設定においては、各区分について過去4時点（1980年、1985年、1990年、1995年）の各都道府県の世帯主率の全国値との相対的格差を観察し、その動向を「直近に縮小」「一貫して拡大」「それ以外」の3通りに分類し、それぞれの将来の動向を「趨勢の延長で縮小」「現在の水準を維持」「ゆるやかに縮小」として将来の相対的格差を求め、そこに全国推計から得られる将来の世帯主率の全国値を適用して将来の世帯主率を求めた。このようにして求められた都道府県別の男女・5歳階級・家族類型別世帯主率を将来の男女・5歳階級別の都道府県人口に乗じて、将来の家族類型別世帯数を得た。さらに、全国推計から求められる一般世帯人員および施設世帯人員の総人口に対する割合と、1995年国勢調査における都道府県ごとのそれらの割合をもとに、将来の都道府県別一般世帯人員を求め、それを都道府県別一般世帯総数で除すことで都道府県別平均世帯人員を算出した。この将来推計に関わる業績として、報告書以外に西岡・小山ほか（2005, J）がある。

2000年国勢調査に基づく都道府県別推計は平成17（2005）年8月に公表され、『日本の世帯数の将来推計（都道府県別推計）』（人口問題研究資料第312号，担当：西岡八郎，小山泰代，鈴木透，山内昌和）として刊行された。基準となる都道府県別将来推計人口は，平成14（2002）年3月推計である。推計期間は2000～25年の25年間である。家族類型は世帯主の男女別と組み合わせ，「単独世帯（世帯主：男）」「単独世帯（世帯主：女）」「夫婦のみの世帯」「夫婦と子から成る世帯」「ひとり親と子から成る世帯（世帯主：男）」「ひとり親と子から成る世帯（世帯主：女）」「その他の一般世帯」の7類型とし，年齢階級別に各都道府県の将来の世帯主率を設定した。仮定値設定の方法は前回推計と同様であるが，観察する過去の動向は国勢調査5時点分（1980年，1985年，1990年，1995年，2000年）とした。都道府県別平均世帯人員の算出方法は前回に準じた。この将来推計に関わる業績として，報告書以外に西岡・小山ほか（2010，J），Nishioka，Koyama，et al.（2011）がある。

2005年国勢調査に基づく都道府県別世帯推計は平成21（2009）年12月に公表され、『日本の世帯数の将来推計（都道府県別推計）』（人口問題研究資料第323号，担当：西岡八郎，小山泰代，鈴木透，山内昌和，菅桂太）として刊行された。基準となる都道府県別将来推計人口は，平成19（2007）年5月推計である。推計期間は2005～30年の25年間，家族類型は「単独世帯」「夫婦のみの世帯」「夫婦と子から成る世帯」「ひとり親と子から成る世帯」「その他の一般世帯」の5類型であり，世帯主の男女・年齢5歳階級別の世帯数を求めた。推計方法は世帯主率法で，仮定値となる将来の世帯主率は，前回および前々回と同様の方法により，国勢調査6時点分（1980年，1985年，1990年，1995年，2000年，2005年）における動向を観察して設定した。都道府県別平均世帯人員の算出方法は前回に準じた。

2010年国勢調査に基づく全国世帯推計は平成26（2014）年4月に公表された（担当：鈴木透，小山泰代，菅桂太，山内昌和，小池司朗，貴志匡博，鎌田健司，西岡八郎）。報告書は本稿執筆時点では準備中だが，概要版（鈴木・小山ほか 2014）は公表されている。基準となる都道府県別将来推計人口は，平成25（2013）年3月推計である。推計期間は2010～35年の25年間，家族類型は前回同様「単独世帯」「夫婦のみの世帯」「夫婦と子から成る世帯」「ひとり親と子から成る世帯」「その他の一般世帯」の5類型であり，世帯主の男女・年齢5歳階級別の世帯数を求めた。推計方法は世帯主率法である。2010年国勢調査における家族類型の定義変更を踏まえ，国勢調査4時点分（1995年，2000年，2005年，2010年）における動向を観察し，前回までと同様の考え方で仮定値となる将来の世帯主率を設定した。都道府県別平均世帯人員の算出方法は前回に準じた。

（鈴木 透・小山泰代）